

(別紙)

【補助事業概要】 東京都地域医療連携システムデジタル環境整備推進事業（デジタル技術活用医療情報共有ツール整備推進事業）

1 事業内容

デジタル技術活用医療情報共有ツールを導入し急性期脳卒中患者又は心臓循環器救急患者の転院搬送に活用する東京都脳卒中急性期医療機関又はCCUネットワーク参画医療機関に対し、ツールの導入に係る初期費用の一部を補助する。

※デジタル技術活用医療情報共有ツール

…複数医療機関の医療従事者が、医用画像等の医療情報を相互に共有できる機能を有する汎用画像診断装置ワークステーション用プログラム

※初期経費

…上記ツールを利用した連携に必要なゲートウェイサーバ、VPNルータ等の外部装置の購入、設置、接続等に要する経費
既存の院内PACS（画像保存通信システム）の改修に要する経費

※その他

- ・ ツール及び外部装置の維持・管理に必要な経費、ツールを利用するための機器（スマートフォン、タブレット）の購入費用は補助対象外
- ・ 導入するツールは医療機器としての承認を受けていること。
- ・ ツールを用いて連携する1以上の東京都脳卒中急性期医療機関又はCCUネットワーク参画医療機関を確保すること。
- ・ 各医療機関に、医療連携責任者（医師）及び運用担当者を置くこと。
など

2 基準額・補助率など

- ①基準額 1医療機関当たり **5,264千円（令和5年度から基準額変更）**
- ②補助率 1／2
- ③補助対象 東京都脳卒中急性期医療機関及びCCUネットワーク参画医療機関